

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

退職(失業)による保険料の特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)すると、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることとなります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合で、加入者本人・配偶者・世帯主の所得がそれぞれ基準額以下であれば、申請により保険料の納付が免除・猶予(49歳以下)される制度があります。

退職(失業)を理由とする免除申請(特例免除)は、所得審査対象者のうち、退職者の所得を除外して審査することができます。特例免除には、退職(失業)を証明する離職票などの書類が必要です。

保険料の免除申請は、マイナポータルによる電子申請のほか、ねんきんネット上で必要書類を作成し、郵送で手続きできます。また、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)、杉並年金事務所(高円寺南2-54-9)でも手続きが可能です。詳細は、お問い合わせください。

国保年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」に基づき、区民・利害関係人は意見書を提出することができます。

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線
縦覧期間=6月4日(火)~18日(火)(土・日曜日を除く)
縦覧場所=都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、区都市整備部管理課(区役所西棟5階)
意見書の提出=意見書(様式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を書いて、6月4日~18日(消印有効)に都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ郵送・持参

都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388-3225

子育て・教育

教科書展示会

7年度から中学校で使用される教科書の見本を展示します。

開催 下表のとおり 区済美教育センター管理係 ☎6379-3521

日時	場所
5月25日(土)~28日(火)・30日(木)~6月1日(土)	午前9時30分~午後7時30分(日曜日、各最終日は4時30分まで) 高井戸図書館(高井戸東1-28-1)
5月30日(木)~6月28日(金)	午前9時30分~午後4時30分 済美教育センター(永福4-25-7)
6月1日(土)~4日(火)・7日(金)~9日(日)	午前9時30分~午後7時30分(日曜日、各最終日は4時30分まで) 下井草図書館(下井草3-26-5)
6月13日(木)~19日(水)	午前9時30分~午後7時30分(日曜日、各最終日は4時30分まで) 西荻図書館(西荻北2-33-9)
6月17日(月)~19日(水)・22日(土)~25日(火)	中央図書館(荻窪3-40-23)

施設情報

証明書コンビニ交付サービス利用時間の変更

データ更新作業のため、下記のとおり証明書コンビニ交付サービスの利用時間を変更します。

変更後の利用時間=6月5日(水)午前6時30分~午後6時 区民課住民記録係、課税課区民税係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

産業振興センター資金融資関係等事務補助

資金融資あっせん関連の事務処理ほか
勤務期間=7月1日~7年3月31日(5回まで更新可)
勤務日時=月16日。月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分
勤務場所=同センター
資格=金融機関などで融資業務を3年以上経験している方
募集人数=1名
報酬=月額19万5936円
その他=期末・勤勉手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 申込書(同センター就労・経営支援係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、5月31日までに同係へ郵送・持参 同係 ☎5347-9077

荻窪保健センター健診検査事務補助(短時間)

乳幼児健康診査、検便などの受け付け・データ入力ほか
勤務期間=7月1日~7年3月31日(5回まで更新可)
勤務日時=週1~3日程度。午前8時45分~午後3時45分
勤務場所=同センター
募集人数=若干名
報酬=時給1191円
その他=期末手当支給(要件あり)。有給休暇あり(要件あり)。交通費支給(上限あり) 申込書(各保健センターで配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、5月29日までに同センター(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 同センター ☎3391-0015 書類選考合格者には面接を実施

区立保育園等保育補助(臨時)

勤務期間=7~9月の1~3カ月
勤務日時=月16日(要相談)。原則、月~金曜日の午前8時~午後6時のうち7時間45分
勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区立子供園のいずれか
資格=高等学校卒業程度の学力を有する方
募集人数=100名
報酬=時給1250円(有資格者1350円)
その他=交通費支給(上限あり) 履歴書(保育課管理係で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)に有資格者は保育士証の写しも添えて、同係へ郵送・持参。またはLoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み 同係 書類選考合格者には面接を実施



募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

保育園・学童クラブなどへの送迎、会員宅・児童館などでの子どもの一時的な預かりなど
謝礼=1時間800円。早朝・夜間1000円 区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で研修に参加できる方
電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター ☎5347-1021 会員登録後、6月6日(木)、7月5日(金)に研修あり

6月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談		
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木)	計測は1歳の誕生日月まで(荻窪保健センターは7カ月になる月まで)。 時間はお問い合わせください。	5日(水) 12日(水)	時間はお問い合わせください。母子健康手帳持参。 週数制限なし。初産の方優先。	-	26日(水)	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	27日(木)	14日(金)	28日(金) 午後1時30分	4日(火) 午後1時45分 12日(水) 午後1時30分 19日(水) 午後2時15分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月)	6日(木) 13日(木)	-	10日(月)	午前 3日(月) 17日(月) 午後 7日(金)	21日(金)	6日(木)	28日(金) 午前9時30分	13日(木) 午後2時	13日(木) 20日(木) 午後1時30分	
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	11日(火)	7日(金) 14日(金)	28日(金)	12日(水) 21日(金) (21日は生後9カ月ごろから)	午前 4日(火) 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木)	18日(火)	13日(木) 午後2時	21日(金) 午前9時30分 26日(水) 午後2時30分		
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水)	-	27日(木)	27日(木)	午前 26日(水) 午後 12日(水)	-	-	6日(木) 午前9時30分	17日(月) 午後1時30分		
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	13日(木)	-	12日(水)	20日(木)	午前 13日(木) 午後 26日(水)	12日(水)	-	20日(木) 午後2時	4日(火) 午後1時30分		

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 費参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ) 問い合わせ 他その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス

その他

区民意向調査の実施

区民の皆さんから区政への意見・意向を聞き、総合計画や各計画の指標・事業の参考とするため、毎年行っている調査です。

調査票に同封の返信用封筒で郵送、または調査票に記載のインターネットから、回答をお願いします。

固定住性・生活環境、地域防災、環境に配慮した行動、健康・医療ほか▶**調査方法**=委託業者が5月13日ごろに調査票を発送▶**調査委託先**=エスピー研 18歳以上の方の中から無作為抽出した区民3000名 区政相談課

人権相談特設相談所の開設

6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、全国一斉に人権相談特設相談所を開設します。

6月3日(月)午後1時～4時(受け付けは3時まで) 相談室(区役所西棟2階) 区政相談課

おわび

5月1日付広報「マイナポータルで簡単・便利!」の記載に誤りがありました。正しくは「妊娠、子育て、介護、転出などの一部行政サービスをマイナポータルで電子申請することができます。」です。

住民投票制度

「杉並区自治基本条例」で規定している住民投票の請求に必要な署名数

9,554人 (5月1日現在)

総務課



東京都知事選挙

投票日 7月7日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



▲選挙のめいすいくん

身体障害者手帳・介護保険被保険者証をお持ちの方

下表に該当し、自身で文字を書くことができる方は、自宅などで投票用紙に記載し、郵便などを利用して投票することができます。利用する際には事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。早めにお問い合わせください。なお、下表に該当し、身体障害者手帳で上肢または視覚が1級の方は、代理記載制度により投票することができます。

	障害の部位	該当する障害の程度(※)
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1・3級
	免疫・肝臓	1～3級
介護保険被保険者証	要介護状態区分等「要介護5」	

※身体障害程度等級とは異なります。

自身で投票用紙に記載することができない方

心身の故障、その他の事由(手・腕のけがなど)により、自身で公職の候補者氏名を投票用紙に記載することができない方のために、投票所の係員が代理で投票用紙へ記載する代理投票制度があります。投票所の係員2名が補助者となり、1名が候補者氏名を投票用紙へ記載し、他の1名が立ち会います。希望する方は、投票所の係員にお申し出ください。

代理投票での注意事項

- 選挙人自ら投票所の係員へ投票をしたい公職の候補者を指示する必要があります。
- 家族・付添人の方が選挙人の代わりに代筆をして投票をすることはできません。
- 選挙人を介護する方は、投票管理者が認めた場合に限り投票所への入場はできますが、代理投票を行うときには記載場所にいる選挙人から離れていただきます。

※代理投票は自宅から投票できる郵便等投票とは異なり、選挙人が投票所に来る必要があります。

その他

投票所では手助けが必要な方が受けられるさまざまな支援を行っています。お困りの際は投票所の係員へお申し出ください。

- 車いすの設置や投票所の係員による投票所内の移動支援
- 意思疎通の助けとなる投票支援カード・コミュニケーションボードの使用
- 点字器や目の不自由な方が自筆するための補助具、光量を調整できるライトの設置

児童手当・特例給付の再申請



所得が上限額を上回ることにより、4年6月分以降の児童手当・特例給付の受給資格が消滅・申請却下になった方へ、再申請に係る勧奨の案内を発送しました。制度の内容・所得上限額などの詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご確認ください。



概要 4年度以降の所得が上限額を上回ることにより、児童手当・特例給付を受給していない方で6年度所得が上限額を下回る場合は、再申請により6月分以降の児童手当・特例給付を受給することができます。

納税通知書などを受け取った日の翌日から15日以内に、「児童手当・特例給付 認定請求書」(区ホームページ同案内から取り出せます)を提出してください。

申請方法 同請求書を、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係(区役所東棟3階)へ郵送・持参。または、区民事務所へ持参。マイナポータル(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申請可/ **申込期限**=6月28日

子ども家庭部管理課子ども医療・手当係▶ **マイナポータルの操作**=マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

区議会を開会します

第3回区議会臨時会・第2回区議会定例会を開会します。

日程(予定)	第3回区議会臨時会
	5月22日(水) (午前10時開会)
第2回区議会定例会	
	6月3日(月)～21日(金) (初日は午後1時開会)

本会議は、杉並区議会ホームページ(右下2次元コード)で生中継・録画中継を行っています。

録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に内容・質問者ごとの「詳細版」をご覧いただけます。

区議会事務局



※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

住民税（特別区民税・都民税）などのお知らせ

キャッシュレス
納付をぜひ
ご利用ください



6年度住民税・森林環境税普通徴収分の納税通知書と、公的年金から住民税を差し引く特別徴収分の税額決定通知書を、6月6日に発送します。—— 問い合わせは、納税通知書・税額決定通知書は課税課、納付の相談・口座振替は納税課へ。

納期限・納付方法

課税対象となる所得は、5年1～12月の所得です。

◆納期限

第1期=7月1日/第2期=9月2日/第3期=10月31日/第4期=7年1月31日

※納付書で、納税通知書に記載された税額を各納期限までに納めてください。

◆納付方法

- 銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行・郵便局ほか
- 区役所・区民事務所
- コンビニエンスストア
- 口座振替
- Pay-easy
- クレジットカード
- モバイルレジ
- スマートフォン決済アプリ



▲納付方法

安心便利な口座振替をご利用ください

申し込み方法は次のとおりです。

●Web口座振替受付サービス

6月10日までの申し込みは第1期分から、8月10日までの申し込みは第2期分からの引き落としです。書類の記入や金融機関届出印は不要です。

●Pay-easy口座振替受付サービス（キャッシュカードでの申し込み）

6月14日までに申し込んだ場合は、第1期分からの引き落としです。口座名義人本人がサービス対象の金融機関（みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょ、西武信用金庫）のキャッシュカードを、納税課（区役所中棟2階）・区民課（東棟1階〈第1・3・5土曜日のみ〉）・区民事務所に持参すれば、口座振替の申し込みができます。金融機関届出印は不要です。



▲口座振替の申し込み

納税相談

生活困窮・事業不振などのやむを得ない事情によって納付が困難な方から、分割納付・猶予制度などの相談を受け付けます。

給与からの特別徴収の方

住民税を勤務先の給与から差し引く方（特別徴収）の税額決定通知書は、5月15日に会社などの給与支払者へ発送します。

定額減税

6年度個人住民税において、納税者本人・控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の定額減税を実施します。



▲定額減税

住民税証明書の交付

6年度の住民税証明書の交付開始日は下表のとおりです。証明書は郵送でも申請できます。

住民税（課税・非課税・納税）証明書の交付開始日

納付・課税区分	窓口・郵送	証明書コンビニ交付サービス
①給与からの特別徴収のみで納付する方とその被扶養者	5月15日(水)	
②①以外の方（普通徴収・年金特別徴収・納付方法を併用する・申告書を提出し、非課税・申告書を提出していないが、住民税の申告手続きなどが済んでいる方の扶養親族）	6月6日(木)	6月6日(木)

※給与・年金支払報告書、確定申告書を提出していない方は、住民税の申告が必要となる場合があります。

※証明書を本人以外の方が申請する場合は、代理人の本人確認資料と、証明書を必要とする本人が自署した委任状が必要です。

※交付手数料（1通）=窓口・郵送300円。証明書コンビニ交付サービス200円。

世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設

コミュニティふらっと本天沼の利用申し込みの開始



旧本天沼区民集会所を転用した新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと本天沼」（本天沼2-12-10）を、10月1日に開設します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



—— 問い合わせは、地域課地域施設係へ。

利用申し込み

「さざんかねっと」からの10月利用分以降の抽選申し込みは、8月1日（2次抽選）から順次開始します。申し込み方法などの詳細は、「さざんかねっと集会施設ガイドブック」（集会施設で配布。区ホームページ同案内でも取り出せます）をご覧ください。

※10～12月利用分の1次抽選は実施しません。

「高齢者団体優先枠」の申し込み

「コミュニティふらっと」では、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けています。

●高齢者団体の要件

区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体（活動目的が政治・宗教・営利に関連する団体を除く）

●申し込み方法

④申込書（臨時窓口で5月29日以降に配布）を、抽選申込期間に臨時窓口へ持参 ⑤1団体につき、コミュニティふらっと・ゆうゆう館のいずれか1施設まで

利用期間	臨時窓口	抽選申込期間
10月～7年3月	ゆうゆう天沼館 (天沼2-42-9)	6月8日～17日午前9時～午後5時 (16日を除く)

●事前説明会

高齢者団体優先枠の申し込み方法などについて説明会を実施します。なお、説明会に参加しなくても、「高齢者団体優先枠」への申し込みは可能です。

⑥5月28日(火)午後1時～2時・3時～4時 ⑦ゆうゆう天沼館 ⑧電話で、地域課地域施設係

ゆうゆう天沼館の閉館 コミュニティふらっと本天沼の開設に伴い、ゆうゆう天沼館は9月30日に閉館します。

預かり保育のご案内



●杉並区こども誰でも通園制度「保育室若杉」の申し込み受け付けの開始

子ども同士の触れ合いや保育士への育児相談、保護者のリフレッシュの機会をつくるため、区保育室若杉で「杉並区こども誰でも通園制度」を試行的に実施します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



実施期間 7月1日～7年3月31日の固定された曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

利用可能時間 月10時間

実施場所 保育室若杉(天沼3-15-20)

対象 区内在住で保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業に通っていない利用日時点生後8カ月～2歳(3歳の誕生日の2日前まで)の子ども

定員 各曜日10名(抽選)

利用料金 月2750円

申し込み方法 LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から、6月3日までに申し込み

園保育課認定・入園係 〇子ども1人につき1件まで。結果は6月6日に発表。利用内定者には6月14日(金)～20日(木)のいずれかで面接を実施

●私立幼稚園で多様な他者との関わりの機会の創出事業の開始



保育所・幼稚園・認定こども園などを利用していない2歳以下の子ども(未就園の満3歳児も対象)を、区内の一部私立幼稚園で預かる事業を実施します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



園保育課子供園・幼稚園係

グリーンスローモビリティの実証運行



区では、新たな移動サービスとして、グリーンスローモビリティの導入を進めています。11月からの本格運行に向けて、実証運行を実施します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



グリーンスローモビリティとは

時速19km以下で公道を走る電動車を活用した移動サービスの総称です。



園運行期間=5月27日(月)～8月31日(土) **場停留所**=JR荻窪駅西口ほか3カ所(下図) **費**100円(未就学児無料) **園**都市整備部管理課交通企画係 ☎5307-0793

運行ルートマップ

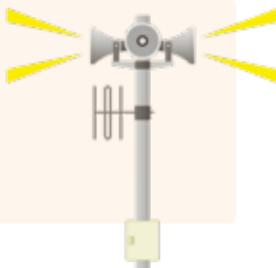


5月22日(水)午前11時ごろ

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達を確実に行うため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。
※Jアラートとは、国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステムです。

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです。」
- ④チャイム音



園危機管理対策課・防災課

ぜひお越しください

「東京外かく環状道路」に関するオープンハウスの開催

東京外かく環状道路(関越～東名)は、区内の善福寺全域・西荻北4丁目・久我山4丁目地域に、大深度地下トンネル方式で整備されます。工事の状況などを、パネルなどを用いて個別に情報提供・説明するオープンハウスを開催します。また、事業者との意見交換の場も設けます。

園5月23日(木)▶①午後6時～8時=オープンハウス②午後7時～8時=意見交換会 **場**勤労福祉会館(桃井4-3-2) **申**②ファクス・Eメール(12面記入例)に参加人数も書いて、5月21日午後3時までに国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所 ☎3707-3648 ✉ktr-gaikan@mlit.go.jp **園**同事務所 ☎0120-34-1491 **他**車での来場不可

リユース容器貸出事業の開始

区内のイベントで使われるワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減を目的に、繰り返し洗って使用できるリユース容器を無償で貸し出します。申請には事前相談が必要です。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

園貸し出し品目=カップ・丼・平皿ほか **期**8月1日～7年3月20日に区内で実施するイベントの主催者・参加者 **申**事前相談票(環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、実施日2カ月前までに同係へ郵送・持参 **園**同係

